

芦屋市行政改革

[平成24年度 - 平成28年度]

平成24年5月



芦屋市民憲章

- ◆ わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- ◆ わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- ◆ わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- ◆ わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- ◆ わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋市行政改革基本方針

1 これまでの取組と現状

本市は、阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に多額の財源を要したこと等から危機的な財政状況となり、財政の立て直しを図るため、市民、議会、職員の協力のもと、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等を基本として行政改革に取り組んできました。

この結果、財政再建団体への転落は回避できたものの、依然として震災復旧・復興事業に係る公債費負担が多額であること、平成19年度からの三位一体の改革による個人市民税の大幅な減少等の影響により、毎年度の歳入不足を基金の取り崩しにより賄っている状況にあります。

また、財政の健全化判断比率等である経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は、全国的にも低位な状況にあります。

2 今後の行財政運営における課題

- (1) 平成23年4月からスタートした第4次芦屋市総合計画の前期基本計画に定められた施策を効果的、効率的に実施していく必要があります。
- (2) 今後は、東日本大震災の影響や世界的な景気の悪化等に伴う市税収入、地方交付税、各種交付金等の減少が危惧されます。
- (3) 分権化社会のもと、本市における様々な課題は自らの判断と責任において自主的・主体的に解決していくことがこれまで以上に求められます。
- (4) 市民参画による開かれた市政の実現に向け、市民と行政が市の現状と課題を共有し、お互いが理解しあい、信頼関係を構築することが求められています。

3 課題解決のための基本方針

これらの諸課題を解決するため、より一層簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き行政改革に取り組む必要があります。そこで、課題解決のため、次の3つの方針を定めました。

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営を目指すこと

- ① 経営資源の有効活用と収入の確保
- ② 民間活力の導入
- ③ 事務事業の見直し
- ④ 増加する医療費への対応

II 組織の活性化と人材育成を図ること

- ① 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制
- ② 事務の効率化・職場の能率向上
- ③ 職員の意識改革・能力開発

III 市民から信頼される行政であること

- ① 住民サービスの向上
- ② 透明性の向上

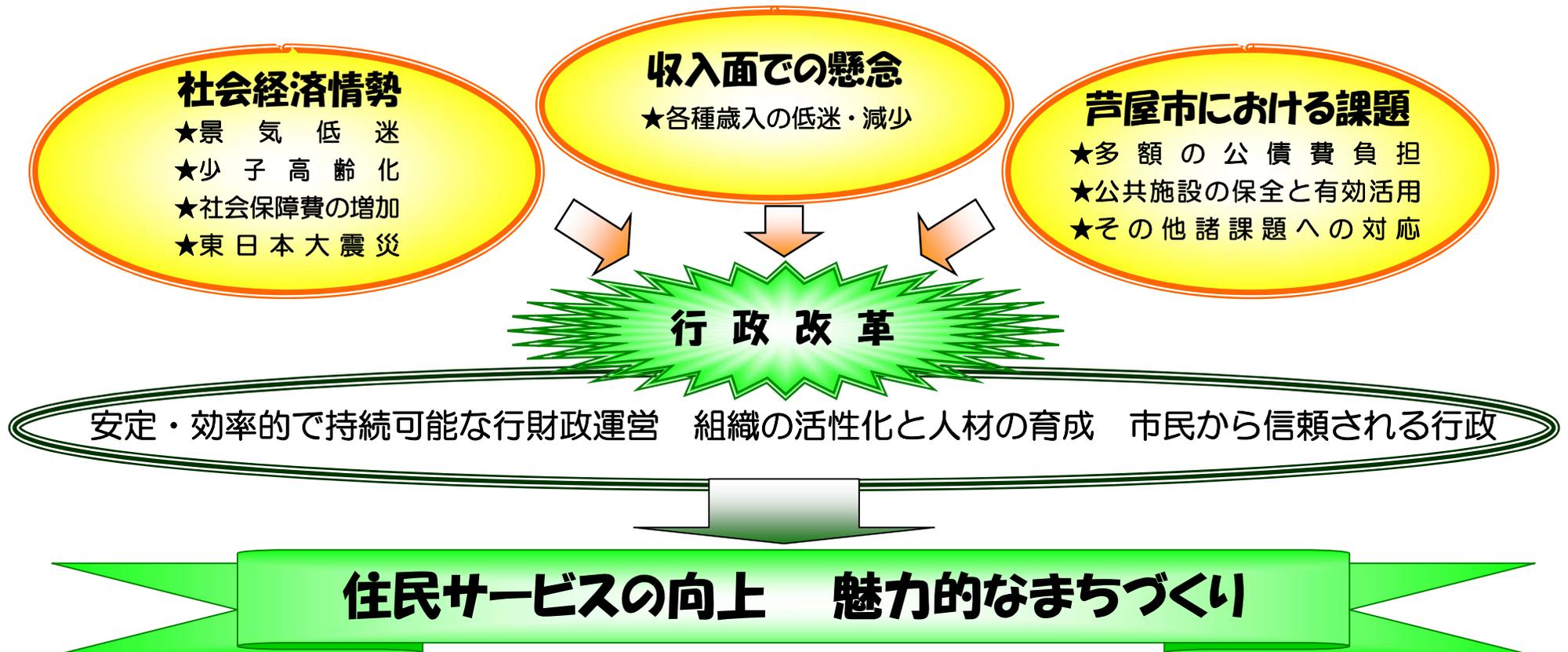
4 改革実行のための取組

基本方針に従って、具体的に改革を実行していくための計画として、「芦屋市行政改革実施計画(平成24年度～平成28年度)」を策定し、取組を進めてまいります。

なお、平成24年度からの行政改革では、平成19年度からの行政改革の中で取組方法が明確でなかった項目、目標達成のできなかった項目などの反省点を踏まえ、達成に至る具体的な方法を明示しながら「課題解決型」の行政改革を目指していきます。

また、複数部署にまたがる課題については、行政経営課を中心として、関係部署間の調整を積極的に行うとともに、計画の見直しも行いながら、定期的な進行管理を行っていきます。

5 行政改革の背景



行政改革〔基本計画〕

大項目		中項目		小項目		取組項目数
I	安定・効率的で 持続可能な行財政運営	①	経営資源の有効活用 と収入の確保	1	公共施設のあり方の検討	2
				2	未利用土地の売却及び有効活用	1
				3	有料施設の利用の促進	1
				4	環境負荷の低減	3
				5	財政運営の健全化	3
				6	収入確保対策	2
				7	未収金対策	1
		②	民間活力の導入	8	指定管理者制度等の充実・検証 (民間委託含む)	2
		③	事務事業の見直し	9	PDCAサイクルの徹底	1
		④	増加する医療費への対応	10	医療費の抑制	2
II	組織の活性化と 人材の育成	①	組織の効率化・課題解決型の 柔軟な組織体制	11	給与等の見直し	2
				12	効率的な組織編成	3
				13	行政課題の進行管理	1
		②	事務の効率化・職場の能率向上	14	職場における能率向上	4
				15	会議運営の見直し	1
		③	職員の意識改革・能力開発	16	職員の意識改革と能力開発	3
				17	人事評価の拡充	2
				18	多様な人材の確保	1
				19	再任用職員の有効活用	1
				20	危機管理マネジメント体制の強化	1
III	市民から 信頼される行政	①	住民サービスの向上	21	子育て支援施策の充実	1
				22	地域活力の向上	1
				23	大学等との共同事業の実施	1
				24	窓口業務の充実	1
				25	多様な納付手段の導入	1
		②	透明性の向上	26	開かれた情報提供	2
合計	3	9	26	44		

行政改革〔実施計画〕【目次】

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営

① 経営資源の有効活用と収入の確保

1 公共施設のあり方の検討	1	保全計画の策定 アセットマネジメント(投資の平準化)の推進	…P. 5
	2	パイプライン施設のあり方の研究	
2 未利用土地の売却及び有効活用	3	未利用土地の売却及び有効活用	…P. 6
	4	収益性の高いイベント 企業とのタイアップ企画 施設利用率向上の観点からの 広報・ホームページでの宣伝のあり方	
3 有料施設の利用の促進	5	節電対策	…P. 7
	6	低公害車導入 公用車利用の抑制	
	7	紙使用量の抑制	
4 環境負荷の低減	8	財政健全化への取組	…P. 8
	9	国・県への財政要望 補助金・交付金等の活用	
	10	分かりやすい財務情報の提供	
5 財政運営の健全化	11	使用料・手数料の見直し	…P. 8
	12	広告収入の拡大	
6 収入確保対策	13	私債権の徴収の強化 連帯保証人及び保証人への徴収	…P. 9
	14	導入事前調査のあり方・非公募施設の見直し	
7 未収金対策	14(1)	指定管理者制度導入〔公営住宅〕	…P. 9
	14(2)	指定管理者制度導入検討〔あしや温泉〕	
	14(3)	指定管理者制度導入検討〔市民会館・公民館〕	
8 指定管理者制度等の充実・検証(民間委託含む)	15	指定管理業務の外部による点検 (モニタリング・業務効率化・第三者評価)	…P. 10

② 民間活力の導入

9 PDCAサイクルの徹底	16	事務事業評価と施策評価の連携	…P. 10
	17	がん検診及び特定健康診査の受診率の向上	…P. 10
	18	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用	

③ 事務事業の見直し

10 医療費抑制	17	がん検診及び特定健康診査の受診率の向上	…P. 10
	18	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用	

④ 増加する医療費への対応

10 医療費抑制	17	がん検診及び特定健康診査の受診率の向上	…P. 10
	18	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用	

II 組織の活性化と人材の育成

① 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制

11 給与の見直し	19	給与制度の見直し	…P. 11
	20	非常勤委員報酬の見直し	
12 効率的な組織編成	21	組織体制の見直し	…P. 12
	22	職員数・管理職ポストの適正化	
	23	職務権限規程の見直し	
13 行政課題の進行管理	24	行政課題の定期的な進行管理	…P. 12

② 事務の効率化・職場の能率向上

14 職場における能率向上	25	文書管理の適正化	…P. 12
	26	業務標準化の推進	
	27	繁忙期の柔軟な職員シフト	
15 会議運営の見直し	28	福利厚生制度の見直し	…P. 13
	29	効率的な会議の運営 会議のルール化	

③ 職員の意識改革・能力開発

16 職員の意識改革と能力開発	30	職員提案, 一課一改善運動の見直し	…P. 13
	31	政策立案型プロジェクトチームの設置	
	32	人材育成基本方針及び実施計画の見直し	
17 人事評価の拡充	33	人事評価の全職員への導入	…P. 14
	34	人事評価の有効活用	
18 多様な人材の確保	35	新規採用のあり方を見直し	…P. 15
	36	再任用職員が活躍する仕組みづくりの検討	
19 再任用職員の有効活用	37	危機管理マネジメント体制の強化への取組	…P. 15
	20 危機管理マネジメント体制の強化		

III 市民から信頼される行政

① 住民サービスの向上

21 子育て支援策の充実	38	子ども・子育て新システムの導入に向けての検討	…P. 16
	39	地域課題の解決の仕組みづくりの検討	
22 地域活力の向上	40	産官学共同事業の拡大	…P. 17
	41	繁忙期の土曜開庁・時間の延長	
23 大学等との共同事業の実施	42	コンビニ収納の導入	…P. 17
	43	適切な情報公開の徹底	
24 窓口業務の充実	44	分かりやすい情報発信	…P. 18
	44		

② 透明性の向上

26 開かれた情報提供	43	適切な情報公開の徹底	…P. 18
	44	分かりやすい情報発信	

行政改革〔実施計画〕

基本計画

具体的取組内容

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営

① 経営資源の有効活用と収入の確保

1 公共施設のあり方の検討	保全計画の策定 アセットマネジメント(投資の平準化)の推進						
	1	所管課	建築課 行政経営課 財政課				
		取組内容	◆ 施設の維持管理(保全)にかかるコストを抑制すること及び投資の平準化を図るため、公共施設保全計画を策定し、施設の維持管理を行う。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 保全計画の策定 ○ 施設所管課、建築課、行政経営課、財政課で協議 ○ 予算化への調整				
2 未利用土地の売却及び有効活用	パイプライン施設のあり方の研究						
	2	所管課	環境処理センター				
		取組内容	◆ 老朽化したパイプライン施設について、施設維持管理の課題や問題点を整理し、その後、第三者による検討委員会を設置の上、あり方を検討する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 存続・廃止の課題整理及び調査・研究		○ 市民アンケートの実施 ○ 第三者検討委員会で検討 ○ 廃棄物減量推進審議会で審議	○ 方針決定 ○ 地元住民への説明	
2 未利用土地の売却及び有効活用	未利用土地の売却及び有効活用						
	3	所管課	用地管財課				
		取組内容	◆ 引き続き一般競争入札による売却を進めるとともに、遊休・未利用地の有効活用を図る。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 売却(予定) 4件 190,000千円 ○ 遊休・未利用地の有効活用の検討	○ 可能なものについての実施			

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容					
3 有料施設の 利用の促進	収益性の高いイベント 企業とのタイアップ企画 施設利用率向上の観点からの広報・ホームページでの宣伝のあり方					
	所管課	指定管理施設所管課 市直営施設所管課				
	取組内容	◆【指定管理者施設】指定管理者と施設所管課の定期的な企画会議を設け、指定管理者の事業計画の報告と合わせて施設利用向上及び広報のあり方などについて協議する。 ◆【市施設】定期的な連絡調整会議を開催し、利用促進を図るための課題の整理や解決のための手法を検討・実施する。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
4	【指定管理者施設】					
	計画	○ 定期的な企画会議の開催(月1回の開催) ○ 事業計画書の目標数値の達成 ○ 来館者数増加に向けた手法・広報の検討 ○ 施設ごとの利用のあり方について検討	○ 必要に応じて使用料等に関する条例改正の検討			
	【市施設】					
	計画	○ 連絡調整会議の立ち上げ、定期的な開催 ○ 課題の整理(広報のあり方など) ○ 利用者数増加に向けた手法の検討	○ 必要に応じて使用料等に関する条例改正の検討 ○ 次年度に向けた事業計画の作成			
4 環境負荷 の低減	節電対策					
	所管課	環境課 用地管財課				
	取組内容	◆ 熱源機器の効果的な配置や個別の空調機器を省エネタイプ機器へ順次切り替えていくことにより、ランニングコストの削減及びCO2排出削減に取り組んでいく。また、費用対効果の観点から電気使用頻度の高い場所はLED照明に切り替えていく。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
5	計画	○ 温室効果ガス排出量及び電気使用量をH27年度までに5%以上削減(基準：H21年度)するための実施プログラムの作成	○ 実施プログラムの実施			
	計画				○ 環境保全率先実行計画の見直しに伴う新たな目標値の設定	
6	低公害車導入 公用車利用の抑制					
	所管課	環境課 用地管財課				
	取組内容	◆ 財政状況を踏まえて可能な限り低公害車の導入を検討するとともに、公用車利用の抑制を図る。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 公用車利用の抑制 ○ 財政状況を踏まえた低公害車導入の検討 ○ 公用車の計画的な廃車 ○ カーシェアリング等の検討					

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容					
4 環境負荷の低減	紙使用量の抑制					
	7	所管課	環境課			
	取組内容	◆ 定例の報告書や紙資料の電子化をより一層工夫・徹底し、紙使用量の抑制を図る。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 用紙類の購入量をH27年度までにH17年度から21年度までの平均値以下にするための実施プログラムの作成	○ 実施プログラムの実施		○ 環境保全率先実行計画の見直しに伴う新たな目標値の設定		
5 財政運営の健全化	財政健全化への取組					
	8	所管課	財政課			
	取組内容	◆ 平成26年度末時点での市債残高500億円以下を目指すため、財政状況を見極めながら、可能な限り借入抑制や繰上償還を行う。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 借入抑制 ○ 積極的な繰上償還		○ 市債残高500億円以下の達成			
9	国・県への財政要望 補助金・交付金等の活用					
	9	所管課	財政課			
	取組内容	◆ 引き続き、本市の状況を説明し、財政支援について国・県へ要望していく。また、将来市費の負担が伴う補助事業の活用について取捨選択を適宜行う。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 国・県へ財政支援の要望 ○ 補助事業の取捨選択					
10	分かりやすい財務情報の提供					
	10	所管課	財政課			
	取組内容	◆ 市の財務情報については、参考となる他市の事例等も研究し、適切な情報公開や分かりやすい広報に努める。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 新年度予算について、各細目(事業別)の要求額、査定額、財源及び前年対比などをホームページ上で公開	○ 総合計画の事務事業別の予算集計の公開について研究	○ 他市事例の研究及び実現可能なものについての実施			

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容				
6 収入確保策	使用料・手数料の見直し				
	11	所 管 課 財政課 使用料・手数料事務所管課 環境処理センター 取 組 内 容 ◆ 他市の事例等の研究や、毎年度手数料調査を実施し、必要な見直しを行う。また、事業系ごみの適正処理を図るため、一般廃棄物の処理状況調査を実施する。 実 施 年 度 H24 H25 H26 H27 H28 計 画 【使用料・手数料】 ○ 手数料状況調査の実施・見直し 【事業系ごみの適正処理】 ○ 調査事前準備 ○ 適正処理のための調査 ○ 適正処理の実施			
7 未収金対策	私債権の徴収の強化 連帯保証人及び保証人への徴収				
	13	所 管 課 行政経営課 収税課 債権管理課 徴収事務所管課 取 組 内 容 ◆ 歳入の増収を図るため市税徴収のノウハウを各債権の徴収に応用し、私債権についても職員で支払督促などの法的措置ができるようにする。また、債権の確保を図るため、連帯保証人及び保証人への徴収・催告についても各債権について実施する。 実 施 年 度 H24 H25 H26 H27 H28 計 画 ○ 貸付条件、督促、催告など事務の見直し検討 ○ 弁護士への委託、研修 ○ 必要に応じて条例及び規則の見直し ○ 実施			

行政改革〔実施計画〕

基本計画

具体的取組内容

② 民間活力の導入

8	指定管理者制度等の充実・検証 (民間委託含む)	導入事前調査のあり方・非公募施設の見直し					
		所管課	行政経営課 指定管理者担当所管課				
		取組内容	◆ 指定管理者の導入において、適切な事前調査による公募施設の拡大を図るため、指定管理者選定委員会で公募、非公募について審議する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 取扱指針の見直し ○ 公募、非公募を指定管理者選定委員会で審議 ○ (公募の場合)事前準備	→			
指定管理者制度導入〔公営住宅〕							
14 (1)							
所管課 住宅課							
取組内容 ◆ 住宅管理業務について、民間のノウハウと実績を活用するため、指定管理者制度の導入を進める。							
実施年度							
計画							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
○ 課題の整理 ○ 募集要項の検討 ○ 指定管理者選定委員会で審議 ○ 指定管理者の指定議案の提案							
○ 指定管理者制度の導入 ○ 四半期ごとの検証							
○ 四半期ごとの検証, 事業報告, 年度評価							
→							
指定管理者制度導入検討〔あしや温泉〕							
14 (2)							
所管課 環境課							
取組内容 ◆ 近隣住民に配慮した管理運営について検証した上で、指定管理者制度の導入を進める。							
実施年度							
計画							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
○ 課題の整理 ○ 設置管理条例の改正 ○ 募集要項の検討							
○ 指定管理者選定委員会で審議 ○ 指定管理者の指定議案の提案							
○ 指定管理者制度の導入 ○ 四半期ごとの検証							
○ 四半期ごとの検証, 事業報告, 年度評価							
→							
指定管理者制度導入検討〔市民会館・公民館〕							
14 (3)							
所管課 市民センター							
取組内容 ◆ 安定した事業の継続に向けて事業提案型の民間委託を拡大し、実施状況を検証しながら、指定管理者制度導入に向けた調査研究を行い、導入を進める。							
実施年度							
計画							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
○ 民間活力導入による業務委託の実施 ○ 業務委託の検証							
○ 公民館運営審議会で審議							
○ 設置管理条例の改正 ○ 募集要項の検討 ○ 指定管理者選定委員会で審議 ○ 指定管理者の指定議案の提案							
○ 指定管理者制度の導入 ○ 四半期ごとの検証							
○ 四半期ごとの検証, 事業報告, 年度評価							

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容					
8 指定管理者制度等の充実・検証 (民間委託含む)	指定管理業務の外部による点検(モニタリング・業務効率化・第三者評価)					
	15	所管課	行政経営課 指定管理者担当所管課			
	取組内容	◆ 指定管理者による運営体制へのチェックを強化し、サービス向上と更なる経費節減のため、第三者による評価を実施・公表する。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 先進市の事例調査・研究 ○ 現行評価のあり方の見直し	○ 評価基準の作成 ○ 必要に応じて条例の見直し	○ 外部評価の導入 ○ 評価の公表		→	

③ 事務事業の見直し

9 PDCAサイクルの徹底	事務事業評価と施策評価の連携					
	16	所管課	行政経営課			
	取組内容	◆ 総合計画基本計画の進行管理を行うため、施策評価の実施に向けて取り組んでいく。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 事務事業評価の改善 ○ 施策評価の実施	○ 施策評価及び事務事業評価の改善・実施			→	

④ 増加する医療費への対応

10 医療費抑制	がん検診及び特定健康診査の受診率の向上					
	17	所管課	健康課 保険医療助成課			
	取組内容	◆ 市民の健康増進及び医療費の抑制を図るため、がん検診・特定健診の受診啓発等により受診率の向上を図る。(平成24年度は、特定健診の受診率65%、がん検診の受診率50%を目指す。平成25年度以降は、次期計画に掲げる目標受診率の達成を目指す。)				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ 特定健診・特定保健指導実施計画及び健康増進・食育推進計画の見直し及び次期計画の策定 ○ 受診率・実施率の向上策の検討・実施	○ 次期特定健診・特定保健指導実施計画及び健康増進・食育推進計画に基づく取組			→	
18	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用					
	18	所管課	保険医療助成課			
	取組内容	◆ 医療費の抑制と国民健康保険加入者の健康増進を図るため、レセプトデータの活用を拡大し、効果的なジェネリック医薬品利用促進通知を実施する。また、レセプトデータを保健指導に活用する。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
計画	○ ジェネリック医薬品利用促進通知や保健指導でのレセプトデータ活用方法の検討	○ ジェネリック医薬品利用促進通知の効果的活用及び保健指導の拡充			→	

行政改革〔実施計画〕

基本計画

具体的取組内容

II 組織の活性化と人材の育成

① 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制

11 給与等の見直し	給与制度の見直し				
	所管課	人事課(労務・給与担当)			
	取組内容	◆ 給与制度の適正化を図るため、時限的な措置ではなく制度改正として取り組むため、単年度・中期的な給与の適正化計画を策定し、制度改正を実施する。			
	実施年度 計画	H24 ○ 適正化計画の策定・実施	H25 ○ 適正化計画の見直し	H26	H27 H28
20 非常勤委員報酬の見直し	非常勤委員報酬の見直し				
	所管課	人事課(労務・給与担当)			
	取組内容	◆ 日額を原則としている委員報酬の中で、月額としている各種委員会についての取扱いを検討する。			
	実施年度 計画	H24 ○ 判例の事例研究 ○ 県下の取組状況の調査 ○ 非常勤職員の実態調査表の作成	H25 ○ 第三者委員会での審議及び方針決定 ○ 必要に応じて条例の見直し	H26	H27 H28
12 効率的な組織編成	組織体制の見直し				
	所管課	人事課(組織・厚生担当) 行政経営課			
	取組内容	◆ 組織横断的な課題や緊急の課題に対して迅速な意思決定を可能にする組織体制の構築を検討する。			
	実施年度 計画	H24 ○ 課題に対して迅速な意思決定を可能にする仕組や組織体制の検討	H25	H26	H27 H28
22 職員数・管理職ポストの適正化	職員数・管理職ポストの適正化				
	所管課	人事課(組織・厚生担当) 行政経営課			
	取組内容	◆ 組織の効率化を図るため、職員数・管理職ポスト数の適正化を図る。			
	実施年度 計画	H24 ○ 業務統廃合の検討 ○ 所管とのヒアリング及び職員構成等を踏まえた適正な職員配置	H25	H26	H27 H28
23 職務権限規程の見直し	職務権限規程の見直し				
	所管課	人事課(組織・厚生担当) 行政経営課			
	取組内容	◆ 事務処理の効率化及び意思決定の迅速化を図るために、各職階に応じた権限(役割)と責任を見直して明確にする。			
	実施年度 計画	H24 ○ 各職階に応じた権限(役割)と責任の見直し ○ 組織・機構に合わせた職務権限規程の随時見直し ○ 『権限事項表』で規定している権限事項の整理、統合	H25	H26	H27 H28

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容					
13 行政課題の進行管理	行政課題の定期的な進行管理					
	24	所管課	行政経営課			
		取組内容	◆ 行政運営上の課題や懸案事項について、進行管理会議を定期的に行い、課題解決に取り組む。			
		実施年度	H24	H25	H26	H27
	計画	○ 懸案事項の解決のため、進行管理会議を毎月開催				

② 事務の効率化・職場の能率向上

14 職場における能率向上	文書管理の適正化						
	25	所管課	文書行政課				
		取組内容	◆ 文書処理の迅速化・効率化やペーパーレスによる省力化を図るため、電子化が可能な文書の指針等を策定し、電子化を徹底する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 文書管理システムでの電子化を推進するための指針を策定し、全庁的に周知・徹底 ○ 電子化の適否が不明確な文書について、文書行政課と協議・判断の上、決裁するよう徹底				
			○ 全庁的な電子化の状況を調査し、推進されていない場合、原因究明と改善を徹底				
26	業務標準化の推進						
		所管課	各課				
		取組内容	◆ 業務水準の維持向上を図り、採用・異動による新規職員の早期の戦力化及び将来的な外部委託へ対応するため、各所管の業務についてマニュアル化を促進する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	○ マニュアル化の可能な業務の抽出 ○ マニュアル整備の実施					
		○ モニタリングによる見直し					
27	繁忙期の柔軟な職員シフト						
		所管課	行政経営課 人事課(組織・厚生担当) 各部				
		取組内容	◆ 残業時間数や、業務量のバラつきを解消するため、部内において各課の業務量及び繁忙期を把握し、可能な限り柔軟な人員配置を検討する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	○ 各部内の残業時間数に応じた職員体制の検討					

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容					
14 職場における 能率向上	福利厚生制度の見直し					
	28	所 管 課 人事課(組織・厚生担当) 取 組 内 容 ◆ 職員の精神的健康に関する労働安全衛生法の改正等に伴い、必要に応じて現行の福利厚生制度を見直す。 実 施 年 度 H24 計 画 ○ 職員の精神的健康に関する労働安全衛生法の改正等に伴う現行制度の見直しの検討	H25 ○ 必要に応じた現行制度の見直し及び新制度の実施	H26	H27	H28
15 会議運営の 見直し	効率的な会議の運営 会議のルール化					
	29	所 管 課 行政経営課 取 組 内 容 ◆ 長時間の会議による経常業務への影響、超過勤務等の発生、会議場所の不足などの課題の解決のため、会議を効率的に運営できるよう進め方をルール化する。 実 施 年 度 H24 計 画 ○ 会議運営指針の策定、周知、徹底	H25	H26	H27	H28
		○ 会議運営状況の調査・検証				

③ 職員の意識改革・能力開発

16 職員の 意識改革 と能力開発	職員提案、一課一改善運動の見直し				
	30	所 管 課 行政経営課 取 組 内 容 ◆ 一課一改善及び職員提案制度をより活性化させるため、一課一改善と職員提案制度を統合し、部、課、グループ、個人での提案を可能とする。 実 施 年 度 H24 計 画 ○ 実施手法の改善 ○ 実施	H25	H26	H27
31	政策立案型プロジェクトチームの設置				
	31	所 管 課 行政経営課 取 組 内 容 ◆ 組織の活性化と行政運営の効率化を図るため、プロジェクトチームの設置のあり方を見直す。 実 施 年 度 H24 計 画 ○ 規程の改正 ○ 検討課題の抽出・設定 ○ P Tメンバーの募集及び設置 ○ P Tによる課題検討、実施	H25	H26	H27

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容						
19 再任用職員 の有効活用	再任用職員が活躍する仕組みづくりの検討						
	36	所 管 課	人事課(人事・研修担当) 人事課(組織・厚生担当)				
	取 組 内 容	◆ 再任用職員の効果的配置と再任用職員及び配属先職場の意識改革を図る。					
	実 施 年 度	H24	H25	H26	H27	H28	
	計 画	○ 再任用職員の効果的配置の検討					
20 危機管理 マネジメント 体制の 強化	危機管理マネジメント体制の強化への取組						
		所 管 課	行政経営課(危機管理担当) 人事課(人事・研修担当)				
		取 組 内 容	◆ 職員の危機意識を醸成させるため、実践的危機管理研修(体験型)を実施する。 ◆ 内部統制や事業継続計画による組織マネジメント体制の強化に取り組む。				
		実 施 年 度	H24	H25	H26	H27	H28
		37 計 画	【危機管理】				
			○ 危機管理研修の実施	○ 各課危機認識度調査の実施		○ 各課危機認識度調査の実施	
			○ 危機管理各課マニュアルの見直し				
	○ 接遇・クレーム対応集の作成						
	【内部統制】						
	○ コンプライアンス基本指針の作成						
	○ 内部統制の整備・運用						
	○ 内部統制研修の実施						
	【事業継続計画】						
	○ 事業継続計画研修の実施	○ 危機発生時における各課優先業務の洗い出し		○ 事業継続計画(案)の策定			

行政改革〔実施計画〕

基本計画

具体的取組内容

Ⅲ 市民から信頼される行政

① 住民サービスの向上

21	子育て支援施設の充実	子ども・子育て新システムの導入に向けての検討					
		所管課	こども課 教育委員会管理課 関係各課				
		取組内容	◆ 子ども・子育て新システムの導入に向けて、内容及び今後の動向を踏まえ、子ども子育て検討会議(仮称)の設置及び本市の実情に即した『新システム事業計画』(仮称)を策定し実施する。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	○ 新システムの調査・研究及び導入に向けた課題整理	○ 子ども子育て検討会議(仮称)の開催 ○ 住民意向調査の実施	○ 新システム事業計画(仮称)の策定	○ 新システム事業計画に基づく子ども・子育て施策の段階的实施	→
22	地域活力の向上	地域課題の解決の仕組みづくりの検討					
		所管課	市民参画課 地域福祉課				
		取組内容	◆ 地域の課題の把握や解決を図るため、自治会、NPOをはじめ各種団体と連携を図り、活力ある地域づくりに取り組む。				
		実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
		計画	【市民参画課】				→
			○ 自治会をはじめ各種団体の後継者及びボランティアコーディネーター養成のための講座の実施				→
			○ 地域の課題解決に向けた自治会、NPO、ボランティア団体等との協議会の設置に向けた検討	○ 地域の課題解決に向けた自治会、NPO、ボランティア団体等との協議会の設置	○ 地域の課題解決に向けた自治会、NPO、ボランティア団体等との協議会での協議		→
			○ 市民参画協働推進計画の見直し				→
			【地域福祉課】				→
			○ (仮称) 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会の設置(要綱)				→
			○ (仮称) 地域福祉アクションプログラム推進協議会の設置			○ 第3次地域福祉計画策定のための市民会議設置	○ 第3次地域福祉計画の策定委員会を開催
			○ 『地域福祉計画』の推進及び進捗評価				→

行政改革〔実施計画〕

基本計画	具体的取組内容				
23 大学等との共同事業の実施	産官学共同事業の拡大				
	所管課	行政経営課 関係各課			
	取組内容	◆ 外部の視点として民間企業や大学等といった研究機関の意見や感覚を取り入れ、行政の研究能力や経営能力の向上を図るため、連携できる分野について調査研究した上で、拡大して実施する。			
	実施年度	H24	H25	H26	H27
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研究分野の検討・発掘 ○ 大学との意見交換 ○ 民間企業との意見交換 ○ インターンシップの受入拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選定した項目について大学(企業)と共同実施方法の検討・実施 			
24 窓口業務の充実	繁忙期の土曜開庁・時間の延長				
	所管課	行政経営課 窓口所管課			
	取組内容	◆ 市民の多様なライフスタイルへの対応や、市民サービスの向上のため、3月・4月・年末等、繁忙期における土曜開庁・平日時間延長等を検討・実施する。			
	実施年度	H24	H25	H26	H27
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末及び繁忙期の土曜開庁・平日勤務時間延長の検討及び実施 				
25 多様な納付手段の導入	コンビニ収納の導入				
	所管課	会計課 収納事務所管課			
	取組内容	◆ 阪神間各市の導入状況等も踏まえ、コンビニ収納とマルチペイメントを導入する。なお、収納システムの更新時に併せてコンビニ収納とマルチペイメントへ対応したシステムの構築を行うことにより導入経費を抑える。			
	実施年度	H24	H25	H26	H27
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収納システムの構築(H26年1月本稼動) ○ コンビニ収納及びマルチペイメント費目の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニ収納代行業者選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニ収納委託契約 ○ コンビニ収納及びマルチペイメントの導入 		

行政改革〔実施計画〕

基本計画

具体的取組内容

② 透明性の向上

26 開かれた情報提供

適切な情報公開の徹底						
43	所管課	文書行政課				
	取組内容	◆ 情報公開条例・個人情報保護条例の手引を改訂し、積極的な情報公開に努めるとともに、公開方法の充実を図る。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開条例・個人情報保護条例の手引の改訂 ○ 積極的な情報公開の実施 ○ 公開方法の充実の検討・実施 ○ 行政情報コーナーの配架、配置、資料の充実等について検討・実施 				→
分かりやすい情報発信						
44	所管課	広報課 関係各課				
	取組内容	◆ 市民が行政情報を容易に活用できるよう、ホームページの更新や広報紙の充実など、住民ニーズに応じた情報提供のあり方について検討する。				
	実施年度	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページの更新を積極的に行う取組の検討 ○ 広報研修の充実 ○ 市民アンケートの実施 	○ 市民便利帳の更新			→